

中山間地域所得向上支援対策

【30,000百万円】

対策のポイント

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に策定する実践的な計画に基づき、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援し、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、意欲ある中山間地域において、農業者等による収益性の高い農産物の生産・販売等の取組を総合的に支援します。また、農地中間管理機構による担い手への農地集積にも配慮します。

政策目標

- 中山間地域所得向上支援事業の実施地域において、
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上
 - 水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等により、生産・出荷コストを10%以上低減 等

<主な内容>

1. 中山間地域所得向上支援事業

10,000百万円

旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る中山間地域所得向上計画を市町村等が策定します。計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとします。

この計画に基づき、生産～加工～流通～販売の各行程における基盤整備や施設整備等のメニューを選択方式により、ワンストップで総合的に支援します。

中山間地域所得向上計画を策定した地域において実施する水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業を優先的に採択・配分します。

(1) 中山間地域所得向上計画

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、実務等における外部人材の活用等を支援します。

(2) 基盤整備

水田の畑地化や客土等の簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設の整備等を、地域の実情に応じて支援します。

(3) 施設整備等

収益性の高い農産物の生産拡大のため、

- ① 施設整備（集出荷・加工施設の整備、ハウス施設、直売所等の整備等）
 - ② 高収益農産物の生産（導入1年目の種子・肥料等の資材購入等）
 - ③ 高付加価値化・販売力強化（加工品等の商品開発、販路開拓等）
- 等を幅広く支援します。

〔補助率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1／2、55%等）
事業実施主体：地方公共団体、農業者団体等〕

2. 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（優先枠）

10,000百万円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。

（国費率、補助率：2／3、55％等
事業実施主体：国、都道府県）

3. 産地パワーアップ事業（優先枠）

5,000百万円

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、集出荷施設の整備に係る経費等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、面積要件を課さないこととします。

（補助率：1／2以内等
支援対象者：農業者、農業者団体等）

4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優先枠）

5,000百万円

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化に必要な施設整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、地域全体の伸び率以上の取組をする場合に、規模拡大要件を緩和することとします。

（補助率：1／2以内等
支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等））

お問い合わせ先：

1の事業	農村振興局地域振興課	(03-3502-6005)
	農村振興局地域整備課	(03-3501-0814)
	農村振興局農村環境課鳥獣対策室	(03-3591-4958)
2の事業	農村振興局設計課	(03-3502-8695)
3の事業	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
4の事業	生産局畜産企画課	(03-3501-1083)

中山間地域所得向上支援対策

中山間地域所得向上計画

- ✓ 旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る計画を市町村等が策定
- ✓ 計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとする

- 計画策定に係る調査・調整
- マーケティング調査
- 施設整備計画の策定
- 農産物の販売戦略の策定
- 実務等における外部人材の活用 等

・中山間地域所得向上支援事業

基盤整備

基盤整備

- 水田の畑地化
- 簡易整備を含む農地整備
- 畑地かんがい施設等の水利施設整備等



◇水田の畑地化等



◇点滴かんがい

- ・中山間地域所得向上支援事業
- ・水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進(優先枠)(※)

施設整備

- 集出荷・加工施設の整備
- ハウス施設、直売所等の整備
- 鳥獣被害防止施設等の整備
- 畜舎等の整備(家畜導入) 等



◇ハウス施設の整備



◇直売所の整備

- ・中山間地域所得向上支援事業
- ・産地パワーアップ事業(優先枠)(※)
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(優先枠)(※)

施設整備等

高収益農産物の生産

- 導入1年目の種子・肥料等の資材購入
- 栽培技術習得研修 等



◇新規作物の導入



◇栽培技術習得研修

高付加価値化・販売力強化

- 加工品等の商品開発、販路開拓
- 実需者との連携
- 新規パッケージ作成
- 販売技術習得研修 等



◇加工品開発の推進



◇消費地でのPR

(注) 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用も可能

(※)中山間地域優先枠を設定し、中山間所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分